

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第103期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 愛知時計電機株式会社

【英訳名】 Aichi Tokei Denki Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 國 島 賢 治

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052-661-5151(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 丸 山 覚

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

【電話番号】 052-661-5151(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 丸 山 覚

【縦覧に供する場所】 愛知時計電機株式会社 東京支店
(東京都新宿区西新宿六丁目8番1号)
愛知時計電機株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 中間連結会計期間	第103期 中間連結会計期間	第102期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (百万円)	25,588	27,523	54,286
経常利益 (百万円)	1,484	1,957	4,764
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,060	1,432	3,533
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,161	2,149	3,628
純資産額 (百万円)	44,859	48,365	46,789
総資産額 (百万円)	60,151	63,310	62,720
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	69.04	93.08	229.87
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	69.02	-	229.80
自己資本比率 (%)	74.6	76.4	74.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,619	1,532	1,856
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,152	2,092	738
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	741	666	1,347
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	9,451	8,649	10,009

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第103期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内経済は、個人消費や設備投資を中心を持ち直しの動きがみられました。しかしながら、物価上昇の継続に加え、中国経済の先行き懸念、米国の通商政策による影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、公共投資及び民間設備投資は堅調に推移しているものの、新設住宅着工戸数は減少傾向がみられました。

このような状況のもと、当社グループは、2024年5月に公表しました2024年度から2026年度までの3ヵ年を対象期間とした「中期経営計画2026」の基本戦略「市場・事業領域の拡大」、「基盤事業の競争力強化」及び「企業価値の向上」に基づき、各重点施策を推進してまいりました。

こうした背景の中で、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は、国内市場を中心に需要が堅調に推移したことから、前年同期比7.6%增收の275億2千3百万円となりました。利益面につきましては、一部製品の不具合対策費用を計上したものの、增收効果のほか、売上製品構成がプラスに寄与したことなどから、営業利益は前年同期比20.4%増益の16億3千6百万円、経常利益は前年同期比31.9%増益の19億5千7百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比35.0%増益の14億3千2百万円となりました。

当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表の前連結会計年度末比増減は以下のとおりとなりました。

流動資産は、売上債権の回収が進んだことなどから10億7千2百万円減少し、371億1千7百万円となりました。固定資産は、株価上昇に伴い投資有価証券が増加したほか、有形固定資産の増加などにより、16億6千1百万円増加し、261億9千2百万円となりました。この結果、総資産は5億8千9百万円増加し、633億1千万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が6億1千5百万円減少したことや、未払法人税等が3億4千9百万円減少したことなどから、9億8千7百万円減少し、149億4千4百万円となりました。

純資産は、株価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、15億7千6百万円増加し、483億6千5百万円となりました。

この結果、自己資本比率は76.4%となり、前連結会計年度末と比べて1.8ポイント増となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前年同期比8億2百万円減少の86億4千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いや仕入債務の減少などがあったものの、売上債権及び契約資産の減少や税金等調整前中間純利益の計上などにより、15億3千2百万円の収入（前年同期比10億8千7百万円の収入減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより、20億9千2百万円の支出（前年同期比9億4千万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出などにより、6億6千6百万円の支出（前年同期比7千4百万円の支出減）となりました。

なお、金融機関と総額40億円のコミットメントライン契約を締結しており、不測の事態に備え、資金の流動性を確保しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は5億7千7百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,420,000	15,420,000	名古屋証券取引所 プレミア市場 東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	15,420,000	15,420,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	-	15,420,000	-	3,218	-	306

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有株 式数の割合(%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・オペレーションズ)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,414	9.2
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,157	7.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティA I R	1,136	7.4
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19-18	691	4.5
愛知時計電機共栄会	名古屋市熱田区千年1丁目2-70	622	4.0
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	603	3.9
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2-6	492	3.2
愛知時計電機社員持株会	名古屋市熱田区千年1丁目2-70	491	3.2
日本車輌製造株式会社	名古屋市熱田区三本松町1番1号	480	3.1
御法川 法男	神奈川県鎌倉市	401	2.6
計		7,492	48.6

(注) 1. 御法川法男氏は、2025年3月1日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

2. 2025年5月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDが2025年4月24日現在で1,367,300株を保有されている旨が記載されておりますが、当社として2025年9月30日時点における実質所有者数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

大量保有者 GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED
保有株券等の数 1,367,300株
株券等保有割合 8.87%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,300	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,320,600	153,206	同上
単元未満株式	普通株式 81,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,420,000	-	-
総株主の議決権	-	153,206	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年 一丁目2番70号	18,300	-	18,300	0.12
計	-	18,300	-	18,300	0.12

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式22株は含まれおりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,268	9,908
受取手形、売掛金及び契約資産	10,854	10,268
電子記録債権	3,093	2,946
製品	1,753	1,572
仕掛品	11,359	11,615
原材料及び貯蔵品	341	290
その他	521	516
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	38,190	37,117
固定資産		
有形固定資産	9,094	9,548
無形固定資産	67	58
投資その他の資産		
投資有価証券	9,145	10,673
その他	6,228	5,920
貸倒引当金	4	8
投資その他の資産合計	15,368	16,585
固定資産合計	24,530	26,192
資産合計	62,720	63,310
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,889	3,274
電子記録債務	2,494	2,261
短期借入金	700	700
未払法人税等	975	625
製品保証引当金	-	585
役員賞与引当金	53	23
その他	3,143	2,818
流動負債合計	11,255	10,288
固定負債		
退職給付に係る負債	4,515	4,529
資産除去債務	6	6
その他	154	118
固定負債合計	4,676	4,655
負債合計	15,931	14,944

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金	322	334
利益剰余金	36,796	37,614
自己株式	59	28
株主資本合計	40,278	41,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,650	4,715
為替換算調整勘定	940	657
退職給付に係る調整累計額	1,919	1,854
　　その他の包括利益累計額合計	6,510	7,227
純資産合計	46,789	48,365
負債純資産合計	62,720	63,310

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	25,588	27,523
売上原価	20,060	21,106
売上総利益	5,527	6,417
販売費及び一般管理費	1,4168	1,4780
営業利益	1,359	1,636
営業外収益		
受取配当金	166	211
その他	100	136
営業外収益合計	266	348
営業外費用		
支払利息	2	4
為替差損	74	-
投資有価証券評価損	48	-
その他	15	23
営業外費用合計	141	28
経常利益	1,484	1,957
税金等調整前中間純利益	1,484	1,957
法人税、住民税及び事業税	274	596
法人税等調整額	148	72
法人税等合計	423	524
中間純利益	1,060	1,432
親会社株主に帰属する中間純利益	1,060	1,432

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	1,060	1,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	235	1,064
為替換算調整勘定	398	282
退職給付に係る調整額	62	64
その他の包括利益合計	100	717
中間包括利益	1,161	2,149
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,161	2,149

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,484	1,957
減価償却費	499	513
製品保証引当金の増減額（　は減少）	-	585
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	17	29
貸倒引当金の増減額（　は減少）	0	3
退職給付に係る資産の増減額（　は増加）	142	165
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	80	17
受取利息及び受取配当金	186	219
支払利息	2	4
為替差損益（　は益）	35	15
有形固定資産除売却損益（　は益）	2	2
投資有価証券売却損益（　は益）	-	0
売上債権及び契約資産の増減額（　は増加）	2,283	727
棚卸資産の増減額（　は増加）	534	94
仕入債務の増減額（　は減少）	638	835
投資有価証券評価損益（　は益）	48	-
未払消費税等の増減額（　は減少）	4	64
その他	409	130
小計	3,406	2,251
利息及び配当金の受取額	186	219
利息の支払額	2	4
法人税等の支払額	970	934
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,619	1,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（　は増加）	300	1,000
有形固定資産の取得による支出	780	1,090
有形固定資産の売却による収入	5	4
投資有価証券の取得による支出	77	4
投資有価証券の売却による収入	-	5
その他	0	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,152	2,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	158	-
リース債務の返済による支出	76	65
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	506	601
財務活動によるキャッシュ・フロー	741	666
現金及び現金同等物に係る換算差額	153	132
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	879	1,360
現金及び現金同等物の期首残高	8,572	10,009
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 9,451	1 8,649

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
従業員給料手当	1,693百万円	1,727百万円
退職給付費用	41 "	27 "
製品保証引当金繰入額	- "	585 "
役員賞与引当金繰入額	28 "	23 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金	12,010百万円	9,908百万円
預入期間が3か月超の定期預金	2,559 "	1,259 "
現金及び現金同等物	9,451百万円	8,649百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	506	33	2024年 3月31日	2024年 6月24日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月 1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	538	35	2024年 9月30日	2024年11月25日

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	615	40	2025年 3月31日	2025年 6月26日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月 4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	693	45	2025年 9月30日	2025年11月25日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	計測器関連事業	計		
ガス関連機器	12,870	12,870	-	12,870
水道関連機器	10,011	10,011	-	10,011
民需センサー・システム	1,261	1,261	-	1,261
計装	1,419	1,419	-	1,419
その他	-	-	26	26
顧客との契約から生じる収益	25,562	25,562	26	25,588
外部顧客への売上高	25,562	25,562	26	25,588

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特機事業を含んであります。

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	計測器関連事業	計		
一時点で移転される財	24,409	24,409	26	24,435
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	1,153	1,153	-	1,153
顧客との契約から生じる収益	25,562	25,562	26	25,588
外部顧客への売上高	25,562	25,562	26	25,588

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特機事業を含んであります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	計測器関連事業	計		
ガス関連機器	13,684	13,684	-	13,684
水道関連機器	10,620	10,620	-	10,620
民需センサー・システム	1,258	1,258	-	1,258
計装	1,931	1,931	-	1,931
その他	-	-	28	28
顧客との契約から生じる収益	27,495	27,495	28	27,523
外部顧客への売上高	27,495	27,495	28	27,523

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特機事業を含んであります。

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	計測器関連事業	計		
一時点で移転される財	25,135	25,135	28	25,164
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	2,359	2,359	-	2,359
顧客との契約から生じる収益	27,495	27,495	28	27,523
外部顧客への売上高	27,495	27,495	28	27,523

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特機事業を含んであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	69円04銭	93円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,060	1,432
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,060	1,432
普通株式の期中平均株式数(株)	15,366,893	15,392,028
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	69円02銭	- 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,397	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第103期（2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで）中間配当については、2025年11月 4日開催の取締役会において、2025年 9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	693百万円
1 株当たりの金額	45円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年11月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

愛知時計電機株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神野敦生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 近藤巨樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。